

習志野少年野球連盟の夏季(7.8月)活動指針

1. 試合実施時間の工夫(一日で最も気温の上がる時間帯を避けるなど、12時～16時は試合実施禁止)
2. イニング間に給水タイムを設ける(最低5分間)
3. 守備時間が20分(目安)を経過した場合、給水タイムを設ける(最低5分間)
4. 給水タイム時は選手、審判員はベンチなど屋内で休養を取る
5. チームベンチ内に給水要員らを配置し、選手対応を行う
6. 練習試合を含めダブルヘッダーの禁止
7. ベンチへのテント張、扇風機の持込み許可
8. グラウンドへのWGBT計設置の推奨

チーム活動における熱中症予防対策について。

活動時間を極力短縮し、一日を通した活動は控える(朝や夕方の涼しい時間帯を中心に3時間以内にする)、暑さ指数(WGBT)31以上や気温、湿度によって、練習や試合の実施を検討・中断・中止・時間変更などを柔軟に行うことなどを記し、「競技者、関係者の暑熱順化や熱中症予防対策を実践し、熱中症予防をはじめとする生命の安全を最優先としたチーム活動への深いご理解とご協力をお願い致します。